

「記事見本の作成要領」

記事面の作成については既存のデータ，説明文等を使い貴社のノウハウ等を用いて魅力ある効果的かつユニバーサルデザインに配慮した紙面デザインを提案してください。

本市が提供する「福岡市政だより」の文章，写真等のデータを元に作成してください。受託希望者が用意した写真，イラスト等を使用し，作成しても構いません。1・2・3面，4面の計4面分と，2種のタッチで作成したイラスト見本を，タブロイド判サイズで，カラー4色，各面ごととイラストの片面刷りにし，作成してください。イラスト見本以外は，複数のパターンを提案することは認めません。

1 共通

- (1) 提供する写真等のデータについては，トリミングや切り抜きなどによる工夫を行って構いません。
- (2) 提供する文章の見出しやキャプション，キャッチコピー部分については，変更して構いません。
- (3) 提供する文章，写真等のデータは，本提案競技の提案書作成以外での使用を禁止します。

2 1・2・3面

- (1) 福岡市政だより令和元年12月15日号「福岡の食」1・2・3面を元に作成してください。
 - ① 1面は，特集テーマを象徴する写真またはイラストを全面に使用し，「紙面を手に取り，開く動機づけ」となるように工夫してください。「福岡市政だより」ロゴや発行日・発行号・ナンバー，市長メッセージ，目次，人口等各種データ，問い合わせ先は現在発行している「福岡市政だより」の体裁に合わせてください。
 - ② 2・3面は，福岡市の食文化や特産物の紹介です。そのテーマに沿ってデザインしてください。

3 4面

令和元年10月1日号6面を元に作成してください。

4 イラスト見本

1年を通して使用可能なタッチの男性，女性各1人のイラストを2タッチ作成してください。